

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

平成29年2月24日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

カインズモール御前崎店 御前崎市佐倉字平場3466-1 外

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社カインズ 埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2-1 代表取締役 土屋裕雅

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 代表者の氏名

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
株式会社ベイシア	代表取締役 赤石好弘	代表取締役 橋本浩英	平成28年6月23日

(2) 小売業者の退店

氏名又は名称	代表者の氏名	住所	退店年月日
株式会社エキスポソリューション	代表取締役 服部義一	御前崎市佐倉3485-1	平成24年12月5日

ほか1者（縦覧による）

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

平成29年2月14日

=====

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

平成29年2月24日

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

カインズモール藤枝 藤枝市内瀬戸字向山15-1外

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社カインズ 埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2-1 代表取締役 土屋裕雅

株式会社ベイシア 群馬県前橋市亀里町900 代表取締役 橋本浩英

株式会社ジーユー 山口県山口市佐山717-1 代表取締役 柚木治

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

設置者名	代表者	住所
株式会社カインズ	代表取締役 土屋裕雅	埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2-1

変更後

設置者名	代表者	住所
株式会社カインズ	代表取締役 土屋裕雅	埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2-1
株式会社ベイシア	代表取締役 橋本浩英	群馬県前橋市亀里町900
株式会社ジーユー	代表取締役 柚木治	山口県山口市佐山717-1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 代表者の氏名

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
株式会社ベイシア	代表取締役 赤石好弘	代表取締役 橋本浩英	平成28年6月23日

イ 小売業者の入店

氏名又は名称	代表者の氏名	住所	入店年月日
株式会社ジーユー	代表取締役 柚木治	山口県山口市佐山717-1	平成26年10月16日

4 変更年月日

3 ① 株式会社ベイシア 平成26年3月26日

株式会社ジーユー 平成26年10月16日

3 ② 上記のとおり

5 届出年月日

平成29年2月14日

=====

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

平成29年2月24日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

トーヨーアサノ貸店舗（カインズホーム沼津店） 沼津市桃里571-1外

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社トーヨーアサノ 沼津市原315-2 代表取締役 植松眞

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 代表者の氏名

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
株式会社オートバックス セブン	代表取締役 湧田節夫	代表取締役 小林喜夫巳	平成28年6月21日

(2) 小売業者の入店

氏名又は名称	代表者の氏名	住所	入店年月日
株式会社タカラ・エムシー	代表取締役 上野拓	静岡市駿河区小鹿三丁目 1-58	平成29年6月30日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

平成29年2月15日